

## 令和7年上尾市教育委員会第1回臨時会 会議録

- 1 日 時 令和7年2月4日（火曜日）  
開会 午前9時30分  
閉会 午前10時28分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛  
教育長職務代理者 内田みどり  
委員 小池智司  
委員 谷島大  
委員 矢野誠二  
委員 岩鉄由美
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章  
教育総務部次長 池田直隆  
学校教育部長 瀧澤誠  
学校教育部次長 黒田正司  
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美  
教育総務部 教育総務課長 杉木直也  
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太  
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子  
教育総務部 図書館長 山内正博  
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠  
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之  
書記 教育総務課主幹 田村啓昭  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人 0人

## **6 日程及び審議結果**

### **日程第1 開会の宣告**

### **日程第2 本臨時会の会議録署名委員の指名**

### **日程第3 議案の審議**

議案第3号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第4号 令和7年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

議案第5号 上尾市学校給食実施条例の制定に係る意見の申出について

議案第6号 財産の取得に係る意見の申出について

議案第7号 財産の取得に係る意見の申出について

### **日程第4 閉会の宣告**

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和7年上尾市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 傍聴の申出はございません。

### 日程第2 本臨時会の会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 本臨時会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

### 日程第3 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第3 議案の審議」でございます。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は5件でございます。議案第3号から議案第7号までにつきましては、市議会に提出することとなる案件で、最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。

(西倉剛 教育長) お諮りいたします。議案第6号及び議案7号につきましては、ともに関連がありますので、一括して審議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。それでは、「議案第3号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第3号につきましては、池田教育総務部次長がご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案第3号についてご説明申し上げます。議案書と議案資料でご説明申し上げますので、ご用意をお願いいたします。本議案は、市議会3月定例会に提出をする補正予算のうち、教育関係部分の補正予算について、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出るため、提出するものでございます。今回の3月補正予算の内容は、歳入と歳出、繰越明許費の3項目に係る補正で

ございます。最初に歳入補正についてご説明いたします。議案資料の1ページをご覧くださいと存じます。上段の教育費国庫補助金につきましては、1月定例会でご報告いたしました小・中の学校給食費について3月分を無償とすることに伴いまして、特別支援教育就学奨励費補助金については、給食費分の補助が不要となることから、当該補助に充当する国からの歳入を減額するものでございます。続きまして、中段の利子及び配当金は、文化芸術振興基金の預金利子収入でございます。歳入の一番下段、市債、教育債につきましては、市債を充当して施工した大谷小学校及び大谷公民館の改修工事費が確定したことに伴いまして、市債について当初予算との差額を減額補正するものでございます。

続きまして、歳出補正でございます。恐れ入りますが、議案書の方にお戻りいただきたいと存じます。1ページをお願いいたします。教育費で総額2億2,520万4,000円の減額補正を計上しております。議案書の3ページから5ページにかけて、各所属、事業毎の補正額を記載しております。その大半が、入札などによる事業費の確定に伴う予算残額の減額補正となりますが、これとは異なる理由により補正するものが、2事業ございます。議案書4ページの記載になりますが、学務課の小・中の特別支援教育就学奨励事業及び、5ページの学校保健課の学校給食費支援事業の補正につきましては、歳入でも触れました小・中の学校給食費3月分の無償化に伴い、就学援助費等の支出が不要となったことから、歳出予算について減額補正するものでございます。歳出補正については、以上でございます。

最後に、繰越明許費の補正でございます。恐れ入りますが、議案書1ページにお戻りいただきたいと存じます。下段部分になりますが、学校施設更新計画推進事業について、113万5,000円の予算の繰越を計上しております。繰越の理由でございますが、上平中学校拡張用地の取得に当たり、地権者との交渉や税務署との事前協議など、限られた時間の中で円滑に手続きを進めていくため、用地取得に向けた業務支援に関わる委託料を6月補正予算で計上し、埼玉県土地開発公社と契約を締結いたしました。しかしながら、農業振興地域・農用地区域の除外手続きに時間を要することが判明し、令和8年3月31日まで期間を延長する必要があったため、今回繰り越しを行うものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 議案第3号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) ご説明ありがとうございました。4ページの図書館の図書館運営事業で6,800万円くらいの減額になっていますが、これは先ほど説明のあった入札に伴う契約額などの差額によりこれだけの減額になっていると理解してよろしいでしょうか。

(山内正博 図書館長) こちらは、令和6年度から3年間の長期継続契約を締結する更新時期になっておりまして、設計額と締結額との差が大きく出たという状況になっておりまして、委員ご指摘のとおりでございます。

(内田みどり 委員) 議案資料の中で少しわからないところがありましたので教えてください。議案資料4ページの上段の方で、小学校給食配膳室空調設備工事費も減額補正になっていますが、空調設備工事は22校全校で完了になって、この減額になっているということよろしいでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) この減額につきましては、富士見小学校を除く21校の空調設備の工事を実施し、その執行残ということになります。

(内田みどり 委員) もう1点お願いします。議案資料7ページのスポーツ施設費の中の備品購入費として、市民体育館券売機購入費とありますが、この券売機というのは何のための購入なのか教えていただければと思います

(永澤誠 スポーツ振興課長) 利用者がトレーニングルームなどを使う際の利用券を購入するための券売機ですが、令和6年7月から新紙幣が発行されたために購入したものでございます。

(内田みどり 委員) 分かりました、ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第3号 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第4号 令和7年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 議案第4号につきましては、教育総務部関連につきましては、池田教育総務部次長から、学校教育部関連につきましては、黒田学校教育部次長から順次ご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務部次長) 議案書の6ページをお願いいたします。第4号について、ご説明申し上げます。こちらの議案は令和7年度当初予算に係る議案となりますが、本件につきましても、市議会3月定例会に予算案を提出するに当たりまして、教育関係部分の補正予算について、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出るため、ご審議をお願いするものでございます。議案書では1歳入、2歳出、3債務負担行為の順に記載をしておりますが、説明に当たりましては、歳出、歳入、債務負担行為の順でご説明申し上げたいと存じます。

最初に歳出について、ご説明いたします。議案書6ページの下段をお願いいたします。令和7年度当初予算、9款教育費全体では、一番下段の行の記載となりますが、78億1,790万8,000円で、前年度と比較すると8億1,655万3,000円の増となっております。増減の要因については、議案書8ページ以降に事業別の増減を記載しておりますので、こちらに基づきまして、前年度と比較して、増減の大きいものを中心にご説明してまいります。議案書8ページをお願いいたします。

最初に教育総務課所管分です。5の入学準備金・奨学金貸付事業では、これまでの貸付事業に加えて、新たに奨学金返済金の利子支援制度を創設し、大学等の修学に当たって借り入れた奨学金返済の負担を軽減するため、返済金のうち利息分を補助する費用として、令和7年度新たに180万円を計上しております。7の小学校管理運営事業でございます。本事業における7年度の新たな取組といたしまして、小学校の特別教室にエアコンを設置するための設計費用約2,150万円を計上したほか、児童が学習で使用している机について、現在よりも一回り大きい新JIS規格の机に入れ替えるための費用として約2,500万円を新たに計上しております。なお、令和7年度は、各小学校第6学年の入れ替えを予定しております。続いて、12の中学校管理運営事業です。こちら大きな増加となっ

ておりますが、令和6年度に設計いたしました中学校特別教室へのエアコン設置について、令和7年度は、学校施設更新計画との整合を図りながら、6校の中学校にエアコンを設置する費用2億1,652万5,000円の予算を新たに計上しております。教育総務課の最後になります。8と13の小・中のコンピュータ整備事業でございます。令和7年度においては、大きな事業が控えている状況でございます。令和2年度にコロナ禍の中で整備調達をした約1万4,500台のChromebookのリース期間が、令和7年12月をもって満了することとなりますので、令和7年度中には、予備機を含めた1万6,000台の新たな端末調達に向けて準備を進めてまいります。教育総務課は以上でございます。

続いて、新しい学校づくり推進室所管分です。1の学校施設更新計画推進事業では、3億9,161万円の予算を計上しております。令和6年度に引き続き、上平中学校及び太平中学校・平方東小学校の更新設計業務を継続実施するほか、新たに上平中学校の拡張用地購入費用や西中学校の施設更新に係る設計業務費用を新たに計上しております。2の水泳指導委託事業は、事業名を変更した上で、令和5年度から実施している民間スイミングスクールの施設利用及び水泳指導を委託する水泳授業の実施校を令和6年度の8校から、令和7年度は12校に拡大して実施するものでございます。

続きまして、生涯学習課所管分です。右側9ページ、16の公民館管理運営事業でございます。前年度比で1億円を超える増額計上となっております。こちらは工事請負費の予算増によるものでございます。令和7年度に予定する大きな改修工事といたしましては、平方公民館の金属屋根改修工事、大石公民館の受変電設備改修工事のほか、上平、原市、大石の各公民館において排煙窓改修工事を実施する予定でございます。次に、24の「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業でございます。議案資料の予算書には記載しておりますが、本事業の中で大石南中学校教室改修工事費として新たに約410万円を計上しております。国指定の「上尾の摘田・畑作用具」でございますが、現在は大石南小学校の教室を転用し保存しておりますが、上尾市文化財保護審査会からは保存環境の改善を強く求められていることもあり、大石南中学校の教室の改修を行い、指定文化財の一部について大石南小学校から大石南中学校へ移設し、保存するものでございます。生涯学習課は以上でございます。

続きまして、図書館所管分でございます。1の図書館運営事業が約1,700万円の減額となっております。大きな要因として、減額となった要因としては、先ほどのご質問にもあったとおり、図書館窓口の業務委託が令和6年度に契約更新となりましたが、令和6年度当初予算には入札前であったため見込み額で計上したことに対し、令和7年度予算は、入札実施により契約額が確定したことによって予算計上したため、前年度と比較すると約6,500万円減少しております。一方で、増加となった要因としては、令和7年度中に図書館システムの更新を予定していることから、当該更新に係る費用約4,800万円を新たに計上したことによるもので、これらを相殺すると約1,700万円の減となったところでございます。次に3の図書館本館改修事業でございます。本事業については、ご案内のとおり、図書館本館をリノベーション方式により更新する方向性を決定しておりまして、令和7年度の予算といたしましては、本館改修に係る基本計画、基本設計の委託料を計上したものでございます。なお、本館更新時の仮本館となる丸広百貨店への移転に伴う関係予算については、工事の詳細を協議している段階であり、今後補正予算を計上して対応してまいります。図書館は以上でございます。

教育総務部歳出の最後になります。スポーツ振興課所管分でございます。10ページをお願いします。1のスポーツ推進審議会運営事業でございますが、令和7年度末にスポーツ推進計画の改定を予定していることから策定に係る業務委託料を新たに計上しているものでございます。2のスポーツ大会・教室等開催事業は、前年度比較で約450万円の増となっておりますが、増額計上となった主な理由といたしましては、令和7年度中の大半の期間を通じて、上尾運動公園陸上競技場のトラック改修が施工され、使用できない状況となることとが予定されております。これを踏まえ、当該陸上競技

場を主会場として開催する市民体育祭及び市民駅伝競走大会の開催について、開催場所や開催方式の変更などを見込み、業務委託料を増額して計上したところでございます。次に3の学校施設開放事業でございます。前年度比約700万円の増額計上となっておりますが、その主な要因といたしましては、社会体育トイレの改修に当たり、工事費の高騰を踏まえて、増額計上したもので、令和7年度は大石南小学校、大石中学校、原市中学校の改修工事を予定しております。スポーツ振興課、最後の8の市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業でございます。前年度と比較して約1,400万円の増額計上となっております。こちらは、市民体育館の空調設備の更新工事を実施するものでございまして、体育館内の卓球室、スタジオ兼会議室、団体活動室などの空調更新を実施する予定でございます。以上、歳出予算のうち、教育総務部所管分のご説明でございます。

**（黒田正司 学校教育部次長）** それでは学校教育部所管分の当初予算についてご説明いたします。議案書の10ページをお願いします。前年度予算額と比較して、増減の大きい事業を中心に説明させていただきます。

はじめに学務課所管分でございます。事業番号7と事業番号9の小・中学校就学援助費補助事業は、経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学援助費を支給する事業でございまして、令和7年度は令和6年度と比較して、小・中学校ともに減少する見込みであることから、減額となっております。事業番号8と事業番号10の小・中学校特別支援教育就学奨励事業は、市内小・中学校の特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて、就学のための経費の一部を支給する事業でございまして、令和7年度は令和6年度と比較して、小・中学校ともに増加する見込みであることから、増額となっております。なお、事業番号がふられていない事業、まず、通学区見直し区域登下校サポート事業につきましては、学校規模や登下校の安全確保のために通学区の見直しを行っているエリアで、低学年のみで編成されている通学班の安全確保や保護者の不安を解消するため、登下校サポーターを配置するという事業でございまして、通学班として高学年を含めた編成が整った地区から、順次終了しております。令和6年度は1地区で実施をしておりましたが、このたび高学年を含めた編成が整ったことから、事業が終了となるものでございます。また、中学校特別支援学級設置事業につきましては、令和6年度に南中学校の特別支援学級に係る設置工事を実施・開設いたしました。これで全ての中学校内に特別支援学級の設置が完了したことから、事業が終了となるものでございます。

次に、指導課所管分でございます。11ページをお願いします。事業番号4の指導方法改善事業は、適切な教育課程の編成や実施及び教員の指導方法を改善するため、各種教員研修会の開催や教師用指導資料の購入等を行う事業でございまして、教科書の改訂により令和6年度は小学校分として、令和7年度は中学校分として新たに購入する教師用指導書の購入冊数の差が、主な減額理由となっております。事業番号6の部活動地域移行推進事業は、中学校での休日の部活動の地域移行を推進していくための事業でございまして、文化・芸術クラブの検証事業として令和6年度から実施しているイングリッシュサロンについて、スポーツクラブと同様に受益者負担を設定するなど、運営方法等の見直し、改善を行った結果、減額となっております。事業番号11のいじめ対策等生徒指導推進事業は、いじめの未然防止や解消を目的とした取組のほか、市全体でいじめの防止対策を推進する組織「いじめ問題対策連絡協議会」や、重大事態調査を行う組織「いじめ問題調査委員会」の運営、また、市内各校、上尾警察署、関係機関等で構成される上尾市生徒指導推進協議会の活動を推進する事業で、令和6年度まで実施してまいりました「よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査」の必要性を検証するなど、事業全体の見直しを行ったため、減額となっております。

次に、教育センター所管分でございます。事業番号4の教育相談事業は、児童生徒の健やかな成長

のため、面接、電話、訪問、電子メールなどによる教育相談を行う事業でございまして、知能検査・発達検査に用いる機器の購入費を計上したため、増額となっております。

次に、学校保健課所管分でございます。事業番号2の学校健康診断及び健康管理事業は、内科・歯科などの定期健康診断や日常の健康観察を実施し、児童生徒の健康保持・増進を図る事業でございまして、医療的ケアの必要な児童が入学した際に、看護師の配置をこれまでは会計年度任用職員として任用していたものを、令和7年度から医療専門業者からの派遣に切り替えるため、委託料の計上分が増額となっております。12ページをお願いします。事業番号10の学校給食費支援事業は、要保護に準じて生活に困窮している児童生徒の保護者への支援、及び児童生徒を3人以上養育する保護者の第3子以降の学校給食費の援助を行う事業でございまして、第3子以降の給食費の援助につきましては、これまで補助金を支給することで対応しておりましたが、本日の議案第5号として提出しております、上尾市学校給食実施条例の制定に係る意見の申出についての中で、新たに減免としての援助を設定し、保護者が行う手続き等の簡素化を図っていく予定でございまして。このため、令和7年度からは補助金の計上がなくなることを見込んでおり、減額となっております。事業番号13の小学校給食管理運営事業は、小学校給食の管理全般に関する事業でございまして、小学校給食費管理システムの構築が令和6年度で完了すること、また、児童数の減少や賄材料費を精査したことにより、令和7年度は減額となっております。なお、事業番号がふられていない事業、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業につきましては、感染症リスクを抑制するために必要な物品を整備する事業で、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類に引き下げられたことや、感染症対策について概ね整ったことなどから、事業が終了となるものでございまして。

次に、中学校給食共同調理場所管分でございます。事業番号1の調理場備品等整備事業は、中学校給食共同調理場及び各中学校給食室の設備、厨房調理機器等の整備・更新を行う事業で、令和6年度に調理場の設備の更新工事が完了したため、令和7年度は減額となっております。事業番号2の中学校給食調理委託事業は、中学校給食共同調理場及び各中学校給食室の給食調理業務、配送業務等を委託する事業で、令和6年度から新たに3年間の長期継続契約となる請負業者を入札により選定したため、令和7年度は減額となっております。学校教育部の説明は以上でございます。

**（池田直隆 教育総務部次長）** 次に歳入予算についてご説明いたします。歳入については、議案資料の方がご理解しやすいと存じますので、議案資料をご覧いただきたいと存じます。議案資料8ページ上段の14款使用料及び手数料では、小・中学校の使用料は学校敷地内に設置される電柱などに対する教育財産の使用料や公民館、スポーツ施設の使用料の収入を計上しております。その下の段、15款国庫支出金です。国からの補助金、例えば、就学援助費や理科備品の整備に係る補助金を制度別に記載しております。大きな歳入といたしましては、8ページの中段に記載のある学校施設環境改善交付金7,217万4,000円となりますが、こちらは、歳出予算でご説明した中学校特別教室へのエアコン設置に係る予算に充当するものでございます。9ページ上段は、埼玉県からの補助金となります。昨年度と大きな変化はございませんが、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金の記載がありますが、令和7年度においても、引き続き、休日の学校部活動の地域展開に係る実証事業の実施について、埼玉県を通じて、国からの補助を受けながら実施する予定でございまして。10ページにお進みください。上から2段目、諸収入として、貸付をした入学準備金及び奨学金の返済金を歳入予算に計上するほか、次の段の諸収入・雑入として、その他の収入を記載しております。その中段には公会計化となった保護者からの学校給食費徴収金、小学校では約5億3,500万円、中学校では約3億3,600万円を歳入として予算計上してございます。

最後に、債務負担行為でございまして。恐れ入りますが、議案書7ページにお戻りいただきたいと存

じます。令和7年度当初予算には、教育関係では、5件の事業、業務の債務負担行為の設定をしております。債務負担行為については、12月補正のご説明の際にご説明いたしましたが、市議会での承認がなされていない予算について、事前に市議会の承認をもらうという意味合いのもので、債務負担行為を設定することによって、予算が定められていないが、将来における債務を確約することで、入札、契約の準備などの事前に進めることを可能とするものでございます。

1点目の西中学校校舎等更新設計業務でございます。西中学校の施設更新については、先ほどの当初予算でも予算計上したことを触れましたが、この設計業務については、基本設計及び実施設計の設計委託を2か年での発注を予定しているもので、令和8年度に執行する予定額を設定しているものでございます。2つ目の上平中学校拡張用用地取得等事業でございます。上平中学校の用地取得についても、当初予算に予算計上したことをご説明いたしましたが、本件の用地取得についても実態として2か年にわたっての契約となることが予定されております。土地の売買契約については、令和7年度当初に締結予定であります。農地部分となっている農振農用地の売買においては、農振農用地からの除外や農地転用の手続きが必要であり、その手続き完了後の最終的な契約成立となることから、成立が見込まれる令和8年度における債務負担行為を設定するものでございます。その下の小・中学校のLED照明器具借上でございます。上尾市は、2050年までにCO2排出を実質ゼロにする2050年カーボンニュートラルの実現にむけて、市民・事業者・市が一体となり、温室効果ガス排出量の削減を目指しております。その1つの取り組みとして、公共施設の照明器具のLED化をリース方式にて整備することといたしました。そのうち学校施設については、リース期間10年の間に施設更新が予定される校舎を除き、すべての照明器具の入れ替えを令和7年度中に行い、令和8年度からのリース開始を予定しているため、リース期間の満了となる令和17年度までの間の債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の最後になりますが、図書館仮本館整備業務でございます。当初予算では、図書館本館更新の設計に係る費用を計上したことをご説明したところでございますが、図書館本館のリノベーション工事が施工される期間中の図書館機能を維持するために、仮本館を設置して運営する方式を予定しております。ご案内のとおり、仮本館設置については、丸広百貨店上尾店との間で大筋合意に至っており、現在は詳細を詰めるため、協議を続けているところでございます。予定では令和7年度の早いタイミングで正式合意となる出店確認書の取り交わしを予定しており、当該契約の締結に向けて、債務負担行為を設定するものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第4号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) ご説明いただいた中で何点か質問します。7ページの債務負担行為で、蛍光灯があと2年で製造中止という動きで進んでいますので、この時期に予算計上するのは当然のことだと思っております。少し分からない点は、照明器具の借上げということで計上されていますが、これが購入ではなく借上げとする理由やメリットを教えてくださいなと思います。もう一点は、リースに関しては令和7年度からということなので、令和7年度予算の中では管理運営事業に入っているのか、または別の形で計上されるのか、その2点を教えてくださいなと思います。

(杉木直也 教育総務課長) 小・中学校のLED照明器具の借上げについて、リース方式の理由でございますが、購入よりもリースを選択した理由としては、費用の平準化が図れることが一番大きな理由です。購入して設置しますと、当該設置年度に大きな費用が掛かってしまうところが、リースにすると10年間に平準化できるということからリースを選択したところでございます。

また、2点目の令和7年度の予算事業の照明器具関連の位置付けにつきましては、議案資料17ページの委託料の一番下の部分で、小・中学校管理運営事業の中にアスベストの調査費が計上されておりまして、照明器具を設置する前にアスベストが含まれているかの調査をしております。実際のリースの費用につきましては、令和8年度以降に発生することとなり、現行の小・中学校の管理運営事業において借上料として予算計上していくものと考えております。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。歳出の中で議案書11ページ、指導課の事業の中の8番の児童生徒体力向上推進事業が大きく予算が減っていて、去年と比べてみると自動車借上料が大きく減額になっていますが、これはどのような内容でしょうか。

(武田直美 指導課長) 小学校の陸上競技大会は、例年では上尾運動公園で行っていますが、令和7年度は上尾運動公園陸上競技場が改修になるため、学校で開催するというので、会場までのバスの輸送費が減額となっております。

(谷島大 委員) これも指導課のどの事業に分類されるかわからないのですが、今年度の不登校対策ということでスペシャルサポートルームというのが、学校に設置されたと思いますが、その指導員の予算は今回含まれているのでしょうか。

(瀧澤誠 学校教育部長) この指導課の事業の予算の中には入っておりませんが、会計年度任用職員の人件費に関する予算のところに入っており、人員を確保する予定でございます。具体的には、1日4.5時間で、週4日勤務する職員を11名配置する予定です。今は小学校の不登校が増加しており、そこから長期化や継続化をしますので、小学校を重点的に配置します。中学校も人員が足りないところやニーズがあるところを精査して今後配置していくというところで、今後、充実を図ってまいりたいと思っております。

(小池智司 委員) 6ページの歳入予算の22款市債のところ、4億6,350万円増額になっていて、議案資料10ページのところを見て、中学校や公民館などの施設改修に充てられることがわかりますが、この2段目に中学校用地整備事業債として1億9,000万円ほどあるのですが、こちらはこういった内容なのか、上平中学校の用地取得に係るものなのか、それとも11校ある中学校の用地の整備を含んでいるものなのかが分からないので、教えていただければと思います。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 中学校用地整備事業債ですが、用地取得の際には国の補助金はないのですが、事業債は充てられるということでしたので、予算計上しております。

(小池智司 委員) 上平中学校の拡張用地を今年度から来年度にかけてという形ですが、今年度の予算の中でまだ取得する前に整備用の事業で使うということですか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 歳入予定として、予算に計上しているところですが、今後の契約で金額が確定したら減額の補正などを行ってまいります。

(西倉剛 教育長) 要は上平中学校の用地取得に伴うということですか。

(矢野誠二 委員) 確認の意味でお尋ねします。議案書11ページの指導課の6番の部活動地域移行推進事業の減額について先ほどご説明いただきました。その減額の理由として、これまで保護者負担となっていたスグラムの費用が100円ということだったと思いますが、それが保護者負担になる分、減額になっていると理解してよろしいですか。また、イングリッシュサロンの方はよく分からないのですが、委託されている方で減額をしているのか、または考えられるのはサロン自体を減らすのか。いろいろ考えるときりがありませんが、スグラムの方が保護者負担になるというのが大きいのかなと思ったので、確認いたします。以上です。

(武田直美 指導課長) 部活動地域移行推進事業の減額についてですが、会場数等の見直しを行っておりまして、令和6年度は6会場なのですが、令和7年度は4会場にしていこうと予定しています。それに伴って指導者の派遣数が減るということで減額となっております。スグラムにつきましても、そのとおりでございます。

(内田みどり 委員) 議案資料の17ページで緑のカーテン整備工事費ということで、毎年のように出ていると思いますが、年々暑くなっておりまして緑のカーテンだけではなく、断熱対策のようなものはなかったのかなという質問です。

(杉木直也 教育総務課長) 断熱対策という事でございますが、令和6年度の予算計上としては特にはないのですが、ゼロカーボン推進室が東町小学校と大石北小学校において断熱効果の検証を行いました。大石北小学校については屋上防水工事をしていた関係で、屋上に施した塗膜防水の遮熱効果で、断熱がされていたというところなんです。また、東町小学校の方が熱による影響が大きいということなので、具体的な事業ではないのですが、来年度、窓ガラスに遮熱シールのようなものを貼ることにより断熱効果が得られるかの効果を検証してまいります。その検証により効果があるようであれば、予算措置を進めていければと考えているところです。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。もう1点ですが、アスベスト調査分析でご説明頂きましたが、実際のところ昔はアスベストをかなり使って作られていると思うのですが、それが出てこないようにということで塞がれている状態だと思えます。それを照明取付部分だけではなく、全体の調査も行うのでしょうか。

(杉木直也 教育総務課長) 壁や全てを行うのではなく、あくまで照明の関わる天井材のところについての調査となります。

(内田みどり 委員) だんだん老朽化してくると、そういった部分も出てこないとは限らないので、先々考えていただけたらと思います。

(西倉剛 教育長) 他にご意見、ご質問ございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第4号 令和7年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第5号 上尾市学校給食実施条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第5号につきましては、佐藤学校保健課長より、説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 恐れ入りますが、議案書の13ページと14ページをお願いします。議案第5号「上尾市学校給食実施条例の制定に係る意見の申出について」説明させていただきます。はじめに、14ページ下段の提案理由をご覧ください。市立小学校及び中学校における給食の実施に関し、必要な事項を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案するものでございます。

次に、内容でございますが、議案資料の35ページをご覧ください。令和5年度から、上尾市学校給食実施規則に基づき、給食費の管理を行ってまいりましたが、令和7年度から給食費の徴収を市が実施することに変更するのに伴い、本条例を制定するものです。条例には、資料にありますように、学校給食の実施や学校給食費に関する規定などを設けます。条例第4条第3項には、学校給食費の減額や減免の規定を設けることで、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減できる仕組みを構築いたします。これにより小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する世帯に対する第3子以降の給食費の補助を、減免に切り替え、煩雑であった手続きを簡素化することが可能になり、保護者の手続きの負担を軽減できると見込んでおります。今後、本条例が市議会で可決された際には、3月の定例教育委員会において、本条例の実施に関し、必要な事項を定める教育委員会規則を制定する予定です。恐れ入りますが、議案書の14ページへお戻りください。中段の附則にある施行期日ですが、令和7年4月1日からとなります。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第5号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第5号 上尾市学校給食実施条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第6号 財産の取得に係る意見の申出について」及び「議案第7号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第6号及び議案第7号につきましては、武田指導課長より、ご説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 議案書の15ページ、16ページをご覧ください。「議案第6号及び7号 財産の取得に係る意見の申出について」でございます。提案理由でございますが、中学校教師用指導書を取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。これは、中学校使用教科用図書の採択による買換えのためでございます。契約の相手方は、株式会社高砂屋書店と有限会社三協堂書店の

2者となります。この2者である理由は、埼玉県教科用図書販売の大元である埼玉県教科書供給所が指定する書店がこの2者であるということと教科書や指導書を保管するのに適した倉庫の規模等、諸条件を満たしている書店がこの2者であるということでございます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第6号及び議案第7号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第6号 財産の取得に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第7号 財産の取得に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

#### **日程第4 閉会の宣告**

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

(西倉剛 教育長) これをもちまして、令和7年上尾市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年3月24日 署名委員 小池 智司